

2024年12月16日

各位

会社名 アルピコホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 裕一
(コード番号：297A 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 伊藤 篤

(TEL 0263-26-7100)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 発行価格・売出価格 1株につき 金 191円
- 価格決定の理由等
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（173円～191円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、191円と決定いたしました。
なお、引受価額は175.72円と決定いたしました。
- オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数 1,864,200株
- 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
公募による募集株式発行
増加する資本金 966,460,000円（1株につき87.86円）
増加する資本準備金 966,460,000円（1株につき87.86円）
上場時資本金の額 1,304,925,000円

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5. 販売先指定（親引け）の件

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 親引け先の概要 | アルピコグループ従業員持株会（理事長 山田 勇起）
長野県松本市井川城二丁目1番1号 |
| (2) 親引けしようとする株式の数 | 当社普通株式 157,000株 |
| (3) 販売条件に関する事項 | 販売価格は、上記1. の発行価格となります。 |
| (4) ロックアップについて | 下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照ください。 |
| (5) 親引け後の大株主の状況 | 公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のアルピコグループ従業員持株会の所有株式数は747,000株（株式総数の1.01%）となります。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 募集株式数 | 当社普通株式 11,000,000株 |
| (2) 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 1,428,500株
② オーバーアロットメントによる売出し
当社普通株式 1,864,200株 |
| (3) 申込期間 | 2024年12月17日(火曜日)から
2024年12月20日(金曜日)まで |
| (4) 払込期日 | 2024年12月24日(火曜日) |
| (5) 株式受渡期日 | 2024年12月25日(水曜日) |

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である損害保険ジャパン株式会社、売出人である株式会社みずほ銀行並びに当社株主であるサンリン株式会社、高沢産業株式会社、キッセイ薬品工業株式会社、鈴興株式会社、ホクト株式会社、株式会社八十二銀行、八十二キャピタル株式会社、昭和商事株式会社、株式会社日本アクセス、株式会社高見澤、北野建設株式会社、みずほリース株式会社、株式会社オカムラ、株式会社R&Cながの青果、松本信用金庫、三井住友海上火災保険株式会社、北陸コーラボトリング株式会社、松本土建株式会社、株式会社Uホールディングス、長野日野自動車株式会社、日野自動車株式会社、株式会社マルイチ産商、株式会社丸水長野県水、直富商事株式会社、いすゞ自動車中部株式会社、ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社、株式会社トーヨータイヤジャパン、株式会社まるたか、株式会社あずさ環境保全、松本日産自動車株式会社、株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン、長野証券株式会社、株式会社虎ノ門インベスターズ、八十二リース株式会社、株式会社五千尺及び株式会社上高地温泉ホテルは、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年6月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む。)後180日目の日(2025年6月22日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。